

令和4年度 猫の不妊・去勢手術費補助事業実施要領

～猫の適正飼養の普及啓発や動物愛護精神の高揚を図るために～

- 1 主 催 公益社団法人山形県獣医師会
- 2 申込期間 令和4年7月11日（月）～令和4年7月29日（金） 必着
- 3 対 象 山形県内で飼育されている不妊・去勢手術適期の猫（性別は問いません）、1世帯につき1匹とする。
- 4 対 象 数 80匹（メス・オス併せて）
ただし、申込数が対象数を超えた場合は抽選とし、当選した方には本会から当選通知書を送付し、発表にかえさせていただきます。
- 5 補 助 額 メス猫 1匹あたり 5,000円
 オス猫 1匹あたり 3,000円
- 6 実施手順
 - 申込みは1世帯につき1匹（1通）とし、公益社団法人山形県獣医師会のホームページ <http://www.yamagata-vet.or.jp> 又は、ハガキで申込んでください。電話による受付はいたしません。
 - ハガキの場合、裏面最上部に用件を示す「メス」又は「オス」とお書きください。さらに、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号 を記入してください。（あて先）〒990-2451 山形市吉原2-8-6 公益社団法人山形県獣医師会
 - 当選した方は、令和4年12月28日まで、公益社団法人山形県獣医師会会員の動物病院で手術を実施してください。 当選通知を受けた以降の手術が対象となります。
 - その際、送付された当選通知書を提出して、手術費用からメスは、5,000円をオスは、3,000円を差し引いた額を支払ってください。

公益社団法人山形県獣医師会

〒990-2451 山形市吉原二丁目8-6

<http://www.yamagata-vet.or.jp>

Tel 023-645-5223 Fax 023-647-3889